



<取組の年間計画>

	いじめ・不登校対策委員会	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携
4月	○いじめ防止基本方針の確認	○ SC 配置についての生徒・保護者への周知 ○生徒指導集会でのいじめ防止基本方針の説明		○保護者会でのいじめ防止基本方針の説明 ○あいさつ運動
5月	○職員、生徒研修の企画	○弁護士によるいじめ防止講話（1年各学級） ○第1回 QU テスト	○家庭訪問 ○学校生活アンケート・メディアアンケート	
6月	○いじめ防止職員研修（教育事務所）	○いじめ防止生徒講話 ○職員 QU 研修会 6 / 2 と 6 / 30	○二者相談週間	○第1回学校評議員会
7月				○保護者学校評価アンケート実施 ○保護者会
8月	○学校評価アンケートの結果検討			
9月		○SCによるSST（3年各学級）		
10月		○文化祭への取り組み		
11月		○命の授業、自殺防止授業（2年） ○第2回 QU テスト	○学校生活アンケート ○三者相談週間	○保護者学校評価アンケート実施（いじめについてを含む）

12月	○学校評価アンケートの結果検討		○三者相談週間	
1月				
2月			○学校生活アンケート	○新入学説明会校長によるいじめ防止講話(保護者対象) ○第2回学校評議員会
3月	○いじめ防止基本方針の見直し			
通年	○校内のいじめに関する情報収集・対応策の検討 ○週1回(月曜日3校時目)に必ず開催 ○生徒会でのいじめ防止のための取り組み	○集会における校長講話 ○道徳教育・体験活動の充実 ○分かる授業の実践 ○学級活動等でのSST実施 ○校舎内の巡回、トイレ内の見回り指導	○健康観察 ○SCによる相談(およそ週2回) ○生活ノートの担任とのやりとり ○いじめ発見のチェックポイントの活用(随時) ○必要に応じたいじめアンケートの実施	○学年通信の発行を通しての連携指導 ○教育委員会、児童相談所、坂下警察署等との連携